

令和4年10月1日

## 株式会社 こずかたサービス 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間中の育児休業所得率を以下の水準とする。

女性社員の育児休業取得率	80%以上
男性社員の育児休業取得率	10%以上

<対策>

- 令和4年10月～
  - ・対象社員向けの育休制度資料配付
  - ・リーダー会議等で社会保険制度の周知と資料配付
  - ・リーダー等と連携し配偶者が出産する社員の情報収集に努め対象者に育児休業や休暇の事前説明を行う
  - ・男性育休促進のためのポスター掲示

目標2：年次有給休暇の平均取得率を65%以上とする。

<対策>

- 令和4年11月～
  - ・取得状況の取りまとめ
  - ・取得促進のためのポスター掲示
  - ・有休が付与された社員への制度説明
- 令和5年1月～
  - ・リーダー会議での周知
- 令和6年1月～
  - ・取得促進のためのポスター掲示